

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	長柄町	国調人口(H17. 10. 1現在)	8546
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	101
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.61（22年度）	標準財政規模（百万円）	2,863（22年度）
財政力指数（臨財債振替前）	（年度）	地方債現在高（百万円）	4,456（21年度）
実質公債費比率（%）	13.0（22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	3,735（21年度）
経常収支比率（%）	87.9（21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	721（21年度）
実質収支比率（%）	11.1（21年度）	積立金現在高（百万円）	526（21年度）
将来負担比率	115.7（21年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	長柄町財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	集中改革プラン（平成22年度～平成24年度）
公 表 の 方 法 等	町ホームページに掲載、町議会議員全員協議会で説明
基 本 方 針	「入りを量りて出づるを制す」を基本とするものであり、とくにあらゆる歳出削減に向けた緊縮型とするものである。

I 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	4,069.2			4,069.2
	補償金免除額	511.8			511.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		2,123.1		2,123.1

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	義務教育施設整備事業（水上小）	2,855.5			2,855.5
小 計 (A)		2,855.5			2,855.5
出一般債等計	上水道	1,213.7			1,213.7
小 計 (B)		1,213.7			1,213.7
合 計 (A)+(B)		4,069.2			4,069.2

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	臨時地方道路整備事業		1,133.3		1,133.3
小 計 (A)			1,133.3		1,133.3
出一般債等計	上水道		989.8		989.8
小 計 (B)			989.8		989.8
合 計 (A)+(B)			2,123.1		2,123.1

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>本町は面積47.2km<sup>2</sup> 人口8,007人（平成22年9月1日現在）の田園地帯です。また、高齢化率は27.5%、合計特殊出生率は、平成21年で0.88%であり少子高齢化が顕著です。このため今後は少子高齢化対策のための財政措置がもめられることとなりますが、財政指標は以下のとおり年毎に厳しくなっており、大胆な改革と着実な経営努力が必要になると思われます。</p> <p>経常収支比率 平成17年度 85.2% から 平成21年度 89.6%            依存財源比率 平成17年度 51.8% (1,968百万円) から            平成21年度 52.8% (2,029百万円)</p>
財 政 運 営 課 題	<p><b>課 題 ① 投資的経費の縮減</b></p> <p>大規模な投資的経費は平成21年度実施の「ながらこども園建設事業」をもって、当分の間実施しないものとします。また、小規模なものについては、これまでの経緯、住民等の意見を総合的に判断し、事業費を縮減いたします。</p>
	<p><b>課 題 ② 人件費の削減</b></p> <p>職員の意欲・能力を最大限発揮できるよう人事制度・給与制度を見直すものと共に職員の総数と諸手当の削減を図ります。また、国・県・類似団体の動向、社会情勢を踏まえた抑制に努めます。</p>
	<p><b>課 題 ③ 特別会計への繰出金の抑制</b></p> <p>国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・浄化槽事業特別会計の特別会計は、徹底した経費の節減を図り、あわせて受益者負担の適正化と共に各収納担当者の連携を図ること等により収納率の向上を図ります。</p>
	<p><b>課 題 ④ 税収入等の確保</b></p> <p>町税・国民健康保険税・住宅使用料・給食費等は住民負担の公平性の観点からも収納強化を図ります。また、中長期的には企業誘致等による地域経済の活性化を図ることに取組増収に努めます。</p>
	<p><b>課 題 ⑤ 公債費の健全化</b></p> <p>大規模な投資的な経費を当分の間行わないことにより新たな起債をせず、また高い金利のものは低利なものに借換えすることによる負担の軽減を図ります。</p>
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,350	1,246	1,382	1,309	1,215	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130
地方譲与税等	348	379	307	286	267	236	236	236	236	236
地方特例交付金	21	17	4	9	15	18	17	17	17	17
地方交付税	886	690	762	739	879	932	932	932	932	932
小計(一般財源計)	2,605	2,332	2,455	2,343	2,376	2,316	2,315	2,315	2,315	2,315
分担金・負担金	5	9	15	20	31	11	30	1	1	1
使用料・手数料	116	111	98	92	93	92	93	93	93	93
国庫支出金	203	170	90	101	400	264	154	197	195	195
うち普通建設事業に係るもの	37	27	6	8	86	3	3	3		
都道府県支出金	180	132	98	107	128	138	103	132	131	126
うち普通建設事業に係るもの	4	4	7	4	10	5	2	2	1	
財産収入	29	26	31	59	106	16	16	16	16	16
寄附金	1	1		1	1					
繰入金	74	184	113	41	103					
繰越金	190	217	158	224	167	233	126	129	124	113
諸収入	62	74	70	80	91	55	55	55	55	55
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	334	274	188	132	343	291	223	223	205	205
特別区財政調整交付金										
<b>歳 入 合 計</b>	<b>3,799</b>	<b>3,530</b>	<b>3,316</b>	<b>3,200</b>	<b>3,839</b>	<b>3,416</b>	<b>3,115</b>	<b>3,161</b>	<b>3,135</b>	<b>3,119</b>
人件費 a	920	908	883	874	856	893	883	909	913	887
うち職員給	589	577	580	566	531	562	555	571	579	577
物件費 b	462	422	406	423	438	445	407	516	516	522
維持補修費 c	47	37	44	45	41	41	41	41	41	41
a + b + c = d	1,429	1,367	1,333	1,342	1,335	1,379	1,331	1,466	1,470	1,450
扶助費	129	131	155	161	166	250	250	250	250	250
補助費等	569	529	523	525	633	509	500	500	500	500
うち公営企業(法適)に対するもの	146	125	135	128	111	111	111	111	111	111
普通建設事業費	679	555	282	212	747	270	170	93	61	100
うち補助事業費	191	145	14	17	182	10	5	5		
うち単独事業費	488	410	268	195	565	260	165	88	61	100
災害復旧事業費	8	16	8		10					
失業対策事業費										
公債費	411	424	448	425	354	355	359	352	363	357
うち元金償還分	320	339	368	352	288	291	295	289	301	296
積立金	13	13	14	14	14	163	13	13	13	13
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	294	287	279	302	297	313	315	313	315	317
うち公営企業(法非適)に対するもの	54	62	58	57	54	61	63	61	63	65
その他				1						
<b>歳 出 合 計</b>	<b>3,532</b>	<b>3,322</b>	<b>3,042</b>	<b>2,982</b>	<b>3,556</b>	<b>3,239</b>	<b>2,938</b>	<b>2,987</b>	<b>2,972</b>	<b>2,987</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	267	208	274	217	283	177	177	174	163	132
実質収支	186	208	238	197	277	177	177	174	163	132
標準財政規模	2,317	2,313	2,294	2,486	2,491	2,863	2,863	2,863	2,863	2,863
財政力指数	0.60	0.63	0.64	0.67	0.64	0.61	0.61	0.61	0.61	0.61
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
經常収支比率 (%)	85.20	91.90	89.60	93.30	87.90	90.30	92.50	93.30	94.00	92.80
実質公債費比率 (%)	15.80	15.80	14.00	13.80	13.00	13.00	12.40	12.50	13.20	13.20
地方債現在高	4,145	4,080	3,901	3,680	3,735	3,735	3,663	3,597	3,501	3,410
積立金現在高	643	543	497	562	526	739	802	865	928	991
財政調整基金	481	388	354	415	476	686	746	806	866	926
減債基金	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
その他特定目的基金	137	130	118	122	25	28	31	34	37	40
職員数	110	108	103	101	101	100	101	100	97	97

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		該当なし
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	定員適正化計画に基づき、普通会計職員を平成16年度112人を平成21年度101人（8%）削減をした。本計画期間中、人事制度等を見直すことにより、97人に削減をする。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		地域手当については、支給していない。また、管理職手当の定額化を実施するとともに、当分の間、支給額を25%削減している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	技能労務職員については、行政給料表（一）の2級制を適用し支出額の抑制を図るとともに、勤務評定制度を導入し昇給に反映させることで適正な水準を維持している。また、退職時は職員を補充しないこととし、臨時職員又は民間委託により対応する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	退職時特別昇給は平成17年度をもって廃止。今後も同様とする。
◇ 福利厚生事業のあり方	②	福利厚生費は、現在市町村互助会、職員検診を実施している。平成22年度から親睦団体助成事業については廃止。
○ 物件費、維持補修費等の見直し		予算編成時にシーリング5%カットを実施している。ただし、義務的経費（長期契約に基づく賃借料等）を除くものとする。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②	平成19年度から都市農村交流センターで指定管理者制度を導入。平成20年度から学校給食センター調理業務を委託しているが、平成22年度に業務内容の見直しを行ない平成23年度より委託費の削減を図る。今後は、農産物加工施設の運営方法について検討を行なう。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	④	徴収部門を強化し、町税・国民健康保険税・住宅使用料・給食費等は住民負担の公平性の観点からも収納強化を図るとともに差押公売を積極的に行う。また、未利用の町有財産についても処分を積極的に行う。平成19年度から平成21年度までの実績として、差押公売については15百万円、未利用町有財産の処分については135百万円の実績を得た。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		該当なし
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		町職員等の給与及び定員管理については、毎年3月に広報及び町ホームページにて公表している。
◇ 財政情報の開示		予算、決算の概況は町議会議決後の直近の広報にて公表するとともに町ホームページにも公表している。また、財政事情の公表は、上期分として広報11月号にて公表している。なお、決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率については平成19年度から、市町村財政比較分析表については平成17年度から町ホームページ上にて公表している。
○ 行政評価の導入		行政評価の導入については、現在検討をしている。
6 その他	①, ③, ⑤	投資的経費の削減については、平成21年度に実施した「ながらこども園建設事業」をもって、当面実施しないものとする。特別会計への繰出し金の抑制については、受益と負担の公平を図り、基準外繰出し金を削減するため保険税、保険料、使用料の見直しを検討する。公債費の健全化については、「ながらこども園建設事業」をもって当面新たな大規模な投資的事業は行わず、地方債の償還に努めるものとする。また、金利の高いものは低利な者に借換えを行なうことにより負担の軽減を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	課題①②指定管理者の導入及び技能労務職の退職時に新たな雇用を控えることにより人件費の削減を図る。また、行政管理経費についても、平成22年度に幼稚園と保育所の統合を図り運営経費の削減する。
2 公費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	課題⑤大規模な投資的経費は平成21年度実施の「ながらこども園建設事業」をもって、当分の間実施しないものとする。また、また高い金利のものは低利なものに借換えることによる負担の軽減を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	課題③受益者負担の適正化をはかるため使用料、保険料等を見直すべく検討する。また、物件費等の経常的経費を抑制する。
4 その他	課題④徴収部門を強化し、町税・国民健康保険税・住宅使用料・給食費等は住民負担の公平性の観点からも収納強化を図るとともに差押公売を積極的に行う。また、未利用の町有財産についても処分を積極的に行う。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画前年度)	(延長計画2年度)	(延長計画3年度)		(延長計画4年度)
	費 比 率	当初計画の目標値		16.3	15.7	15.1	14.6	14.3						
		(実績値)	15.8	14	13.8	13.0								
		延長計画の目標値					14.6	14.3			12.5	13.2	13.2	
		(実績値)												
		当初計画の目標値		3935	3885	3731	3560	3391						
		(実績値)	4080	3901	3680	3735								
	地 方 債 現	当初計画の目標値												
		(実績値)	4080	3901	3680	3735								
		延長計画の目標値					3735	3663			3597	3501	3410	
		(実績値)												
		当初計画の目標値												
		(実績値)												
策に 係 る 改 善 効 果 額	1	人件費の削減	812	782	766	754	773	765						
		改善効果額			0	0	0	0	0					
	1	幼稚園保育所統合による行政管理経費の削減	422	422	422	438	436	407						
		改善効果額			0	0	0	0	0					
	4	未利用町有財産の処分	5	10	37	88	0	0						
		改善効果額							135					
	4	差押公売による徴収	0	9	6	0	3	3						
		改善効果額			9	6	3	3	21					
	当初計画改善効果額 合計									156				
	＜参考＞当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）									3				

策に 係 る 改 善 効 果 額	1	給食センター調理業務委託の見直しによる経常経費の削減				26.6	26.6	26.3		26.3	26.3	26.3	
		改善効果額						0.3		0.3	0.3	0.3	1.2
			〇〇〇										
			改善効果額										
			〇〇〇										
			改善効果額										

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A			1.2
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B			0
A+B C			1.2
Cのうち公営企業会計加算分 D			0
(Dの内訳) 〇〇会計への加算額			0
〇〇会計への加算額			0
C-D			1.2
＜参考＞補償金免除額（旧資金運用部資金）			1